

平成30年度 第4回大野市国民健康保険運営協議会 会議録概要

と き：平成31年2月18日（月）午後7時～8時15分
ところ：結とびあ 202号

- 【出席委員】 金森会長、梅林副会長、松浦委員、足利委員、水本委員、宗信委員、武村委員、酒井委員、松田委員、竹本委員（10名）
- 【欠席委員】 廣瀬委員、堀委員（2名）
- 【市側出席者】 坂井民生環境部長
（事務局） <市民生活課> 笠松市民生活課長
（保険年金グループ） 中山課長補佐、森永企画主査、高崎企画主査
<健康長寿課>
（保健医務グループ） 伊藤主任管理栄養士

1. 開会

2. あいさつ

- ・会長あいさつ

3. 会議録署名委員の選任

- －被保険者を代表する委員と公益を代表する委員－
足利 政光 委員 竹本 由範 委員

4. 議題（報告事項）

（1）平成31年度大野市国民健康保険事業特別会計予算（案）の状況について（P1～5）

【事務局説明後、質疑応答】

委員 資料4ページと5ページの平成28年度の額が違うのは、算定の仕方が違うということなのか。

事務局 前期高齢者交付金や後期高齢者支援金等交付金等は、2年後に精算することになっており、5ページの平成28年度の額は、見込の額で算出しており、4ページの平成28年度の額では、精算額が確定したため、確定額と比較していることから、平成30年度の額と平成31年度の額とでは違っている。

また、3ページの納付金額は、一般被保険者分と退職被保険者等分を合わせた額だが、納付金算定データの平成31年度の納付金額955,595,236円は、一般被保険者分のみでの納付額なので、差額が退職分の本算定額となる。

（2）保健事業について（P6～8）

【事務局説明後、質疑応答】

質疑なし

(3) 国民健康保険制度改正の動向について (P 9～10)

【事務局説明後、質疑応答】

委員 課税所得の限度額が、61万円になるということか。

事務局 課税所得ではなく、保険税の限度額となるので、医療分が61万円、後期高齢者支援金等分が19万円、介護納付金分が16万円となり、現在93万円の課税限度額が96万円に引き上げられるということになる。

－審議終了－

5 その他

- 事務局
- ① 福井県国民健康保険団体連合会理事長表彰があり、酒井委員が10年以上大野市の国民健康保険運営協議会委員をされており、本年度表彰を受けられることになった。
 - ② 福井県国民健康保険審査会委員について、水本委員にお願いした。委員の任期は2019年1月1日から2021年12月31日までの3年間である。
 - ③ 本協議会委員の任期が、本年度末で満了となる。
 - ④ 平成31年度の国民健康保険の税率改正について、広報おおの3月号に掲載予定である。

梅林副会長 閉会のあいさつ